

2022年(令和4年)「いじめ防止月間」について

1 期 間 2022年(令和4年)11月1日(火)～11月30日(水)

2 趣 旨

「いじめは絶対に許されない」ことであり、また、「いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうる」ことを改めて認識し、いじめの早期発見・早期対応に努めることが求められています。

明石市教育委員会では、学校・家庭・地域が一体となっていじめ問題を解消するために、11月を「いじめ防止月間」と位置づけ、この期間に重点的に啓発を行い、「いじめは絶対に許されない」という市民意識の高揚を図ります。

3 期間中の主な実施事業

(1) いじめ防止啓発作品の展示(ポスター部門・標語部門)

- ① 明石市役所 2階ロビー
期間:11月1日(火)～8日(火)
- ② イオン明石2番街「シーパーク」2階
期間:11月11日(金)～21日(月)

※ 期間中、優秀作品を教育委員会HP上の「みんなのギャラリー」でも公開予定

(2) いじめ防止啓発作品の表彰(ポスター部門・標語部門)

優秀作品選出の後、該当の児童生徒の通学する学校にて適宜実施

(3) 「いじめ防止月間」啓発ポスターの配付

啓発ポスター(約300枚)[市内の全小中養護学校及びコミセン等に配付]

※ハッピースマイルキャンペーン募集に対し市内から寄せられた子どもたちの笑顔の写真を使用

(4) 「いじめ防止月間」の各学校における取組の推進

各学校において、児童会・生徒会を中心にいじめをなくすための様々な取組を展開し、特色ある取組については教育委員会のホームページ、ロイロノート等で紹介する。また、夏に開催された「明石子どもサミット」を受けて各学校で展開しているネットトラブル防止のための取組についても紹介する予定。

(5) 「いじめストップあかし！」横断幕の掲示

日時:11月1日(火)～30日(水)

場所:明石市役所本庁舎 事務棟2階東デッキ

(6) いじめ防止啓発パトロール

期間中の平日に可能な限り全日、児童の下校時に、小学校周辺を中心に、総合安全対策室の青色回転灯を装着したパトロール車で啓発放送を流しながら市内を巡回する。